

ストレックス 株式会社

<http://strex.co.jp/>

所在地 大阪府大阪市中央区南船場2-7-14 大阪写真会館3階 TEL&FAX 06-6271-9373 06-6271-9372
代表者 代表取締役 石田 敬雄 創立年月日 2003年10月30日 資本金 1,500万円 従業員数 6人

事業内容

ストレックス株式会社は、①細胞に物理的的刺激を負荷して生体内環境と同等の環境下で培養する仕組み、②各種細胞を効果的に凍結するためのプログラムディープフリーザーの開発・販売展開、を実施する企業である。

- ①細胞への物理的刺激的負荷については、名古屋大学大学院医学研究科での研究成果を基礎に発展させたもので、細胞に伸展・圧縮刺激を加えながら培養することで、生体内に近い環境下で培養を行うものである。この技術は基礎研究・再生医療分野における細胞の変化・応答が観察できる装置として開発・販売展開を行っている。
- ②細胞凍結装置は、ES細胞、iPS細胞をはじめとして、精子や卵細胞あるいは臍帯血等を液体窒素なしで-80℃まで冷却し凍結できる卓上型装置であり、細胞へのダメージを低減して生存率を高める装置として評価されている。



培養細胞伸展システム



高性能小型プログラムディープフリーザー
およびフリージングプレート



知的財産活用事例

ストレックス株式会社は創出した技術あるいは知的財産を、出願し権利化していく分野と、それをせずに販売展開に注力する分野とを明確に区別して進めている。市場が大きくまた市場導入が進みにくい分野に関しては、権利化を行うことでマーケットの確保に努めている。一方、他社が模倣しようとしにくい市場などに対して、権利化のために経営資源を割くよりも、採用実績を創り出すことに注力するほうが事業化を成功に導きやすいためである。実績を作った後は、一気に横展開することで当該市場のほぼすべてを占有することが可能になる。iPS等システムセルの凍結保存用フリーザーについては、後者の考え方で取り組みを行うことで、速やかな事業化に成功し100%に近いシェアを確保することが可能となった。

知的財産の創出や活用に関する取組

ストレックス株式会社では、自分自身のアイデアを実現した成果が知的財産であり製品であるので、日常の活動がすべて知的財産の創出につながっているものと考えている。これら知的財産については特許出願を行って権利化していくものと、権利化せずに販売展開を進めるものとを明確に区別して取り組みを行っている。これは、権利化にかかわる経営資源（時間・コスト）と権利によって独占できる市場とを絶えず比較判断して進めているもので、当社の経営の根幹をなすものである。

権利化が必要な場合には、創業以来継続して相談している特許事務所からのアドバイスも受け、出願権利化を図っている。権利化を行わないものについては、ある程度の模倣を許容しながらも、それを凌駕する機能の開発に努め、継続した優位性を発現できるよう取り組んでいる。

起業を目指す人への知的財産に関するアドバイス

まずは事業性を考えて取り組みの方針を決めていただきたい。権利化するには時間もコストもかかるので、市場規模に応じて権利化すべきなのか、権利化せずに販売展開に進めるのかを判断することが非常に重要である。

また、目指すべき先として位置付けた夢のある領域に関しては、権利確保をして進めるべきで、自社の経営方針、事業展開のロードマップに合わせて、自らの意思で権利化していくかを判断してもらいたい。